

2 義務教育段階の盲・聾・養護学校及び特殊学級の現状 一 国・公・私立計一

(62. 5. 1現在)

区分		学校(級)数	就学者数	
特殊教育諸学校	盲学校	67校	2,149人	
	聾学校	99	4,328	
	養護学校	精神薄弱	443	34,836
		肢体不自由	183	13,964
		病弱	96	5,988
		小計	722	54,788
	計	888	61,461	
小・中学校	特殊学級	精神薄弱	15,396学級	66,461
		肢体不自由	337	1,043
		病弱・虚弱	573	2,544
		弱視	90	249
		難聴	500	1,707
		言語障害	1,410	6,583
		情緒障害	3,197	12,045
		計	21,503	90,632
合計			151,897	

3 特殊学級の現状

(1) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数一 国・公・私立計一 (62. 5. 1現在)

学校別 障害種別	小学校		中学校		合計	
	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
精神薄弱	9,911	40,151	5,485	26,310	15,396	66,461
肢体不自由	225	743	112	300	337	1,043
病弱・身体虚弱	470	2,184	103	360	573	2,544
弱視	66	183	24	66	90	249
難聴	384	1,268	116	439	500	1,707
言語障害	1,322	6,345	88	238	1,410	6,583
情緒障害	2,227	8,104	970	3,941	3,197	12,045
計	14,605	58,978	6,898	31,654	21,503	90,632
(注) 上記のうち、国立及び私立の学級数(児童生徒数)は次のとおりである。						
国立小学校	精神薄弱24学級	(137人)				
中学校	“ 21 ”	(162人)				
私立小学校	情緒障害2学級	(8人)	情緒障害18学級	(242人)		
中学校	“ 6 ”	(105人)				

(2) 特殊学級及び特殊学級在学児童生徒数一 国・公・私立計一 (62. 5. 1現在)

区分 学校別	小学校	中学校	計
特殊学級を設置する学校数	10,391校	5,321校	15,712校
設置者別内訳	国立	8	8
	公立	10,381	5,312
	私立	2	1
全学校数	24,933	11,230	36,163

特殊学級担当教員数	16,282人	7,852人	24,134人	
設置者別内訳	国立	32	32	64
	公立	16,230	7,814	24,044
	私立	20	6	26
上記のうち、盲・聾・養護	5,182	2,169	7,351	

(3) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数—都道府県別—
(1) 小 学 校 (62.5.1現在)

区分	学級数								児童数								区分
	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	
計	14,605	9,911	225	470	66	384	1,322	2,227	58,978	40,151	743	2,184	183	1,268	6,345	8,104	計
国立	24	24	—	—	—	—	—	—	137	137	—	—	—	—	—	—	国立
公立	14,561	9,885	225	470	66	384	1,322	2,209	58,591	40,006	743	2,184	183	1,268	6,345	7,862	公立
私立	20	2	—	—	—	—	—	18	250	8	—	—	—	—	—	242	私立
公立の内訳																	公立の内訳
1 北海道	743	402	19	20	5	8	154	135	3,299	1,444	68	93	19	43	1,039	593	1 北海道
2 青森	238	183	—	7	—	14	17	17	620	504	—	21	—	34	23	38	2 青森
3 岩手	295	186	1	19	1	14	59	15	1,190	604	6	89	1	32	413	45	3 岩手
4 宮城	282	173	6	10	2	8	52	31	1,100	595	18	39	4	32	316	96	4 宮城
5 秋田	248	189	—	25	—	8	16	10	840	601	—	148	—	12	44	35	5 秋田
6 山形	179	126	1	16	—	1	21	14	558	372	2	65	—	1	63	55	6 山形
7 福島	295	222	—	27	4	11	22	9	1,348	986	—	134	12	43	132	41	7 福島
8 茨城	487	402	—	1	—	8	35	41	1,856	1,595	—	4	—	22	116	119	8 茨城
9 栃木	217	167	1	—	—	6	26	17	853	618	8	—	—	30	99	98	9 栃木
10 群馬	227	176	—	—	1	8	28	14	1,166	814	—	—	4	50	208	90	10 群馬
11 埼玉	538	323	—	3	2	19	40	151	2,695	1,614	—	14	10	102	270	685	11 埼玉
12 千葉	490	341	—	11	3	9	102	24	2,409	1,503	—	60	6	33	653	154	12 千葉
13 東京	586	323	13	69	11	42	57	71	2,970	2,322	53	509	1	—	—	85	13 東京
14 神奈川	749	424	19	14	7	21	40	224	2,631	1,687	69	74	27	24	76	674	14 神奈川
15 新潟	325	204	5	11	—	9	35	61	1,209	720	14	90	—	32	174	179	15 新潟
16 富山	165	136	—	—	—	1	18	10	433	368	—	—	—	1	38	26	16 富山
17 石川	87	45	—	1	—	2	14	25	276	169	—	3	—	5	37	62	17 石川
18 福井	72	43	—	—	—	—	17	12	373	210	—	—	—	—	100	63	18 福井
19 山梨	72	54	—	2	—	—	9	7	363	289	—	13	—	—	29	32	19 山梨
20 長野	324	238	—	11	—	3	37	35	1,565	1,145	—	52	—	12	213	143	20 長野

21 岐阜	268	181	3	2	—	14	36	32	1,146	833	12	8	—	38	127	128	21 岐阜
22 静岡	300	208	2	—	3	6	44	37	1,835	1,236	8	—	15	34	352	190	22 静岡
23 愛知	639	462	—	31	2	16	19	109	2,604	1,862	—	118	7	70	84	463	23 愛知
24 三重	253	184	8	3	—	7	9	42	699	506	29	4	—	27	25	108	24 三重
25 滋賀	243	167	10	15	—	1	9	41	602	456	16	36	—	1	11	82	25 滋賀
26 京都	331	186	—	1	—	23	61	60	1,592	884	—	4	—	92	358	254	26 京都
27 大阪	1,359	801	71	70	9	28	32	348	5,658	3,338	302	230	30	102	93	1,563	27 大阪
28 兵庫	684	475	8	19	3	24	21	134	2,393	1,743	22	65	5	121	54	383	28 兵庫
29 奈良	394	162	34	33	3	8	33	121	618	270	37	52	4	11	50	194	29 奈良
30 和歌山	234	157	8	6	—	1	7	55	815	573	29	19	—	1	23	170	30 和歌山
31 鳥取	88	79	—	—	—	3	3	3	318	293	—	—	—	10	7	8	31 鳥取
32 島根	140	114	—	—	—	4	17	5	375	266	—	—	—	7	88	14	32 島根
33 岡山	325	246	—	—	3	8	20	48	1,395	1,111	—	—	20	28	75	161	33 岡山
34 広島	365	257	3	13	2	12	30	48	1,506	991	10	46	11	69	185	194	34 広島
35 山口	143	102	5	2	—	5	16	13	564	359	26	14	—	22	89	54	35 山口
36 徳島	145	102	1	1	—	1	9	31	611	450	1	3	—	2	52	103	36 徳島
37 香川	165	140	1	1	—	4	5	14	734	626	5	6	—	17	23	57	37 香川
38 愛媛	174	133	—	11	—	1	12	17	869	614	—	78	—	2	62	113	38 愛媛
39 高知	197	122	5	2	1	7	9	51	370	251	5	6	1	17	23	67	39 高知
40 福岡	277	253	—	8	1	4	4	7	1,594	1,437	—	69	2	31	21	34	40 福岡
41 佐賀	124	111	—	—	—	1	8	4	492	431	—	—	—	5	43	13	41 佐賀
42 長崎	144	126	1	—	—	—	7	10	425	369	3	—	—	—	15	38	42 長崎
43 熊本	157	121	—	2	—	4	13	17	570	419	—	9	—	21	74	47	43 熊本
44 大分	169	123	—	1	1	—	33	11	622	452	—	3	2	—	126	39	44 大分
45 宮崎	147	116	—	—	2	4	13	12	395	333	—	—	2	9	29	22	45 宮崎
46 鹿児島	249	221	—	1	—	5	17	5	1,091	959	—	3	—	18	98	13	46 鹿児島
47 沖縄	228	179	—	1	—	1	36	11	944	784	—	3	—	5	115	37	47 沖縄

(2) 中学校

(62. 5. 1現在)

区分	学級数								生徒数								区分
	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	計	精神薄弱	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	
計	6,898	5,485	112	103	24	116	88	970	31,654	26,310	300	360	66	439	238	3,941	計
国立	21	21	—	—	—	—	—	—	162	162	—	—	—	—	—	—	国立

公立	6,871	5,464	112	103	24	116	88	964	31,387	26,148	300	360	66	439	238	3,836	公立
私立	6	—	—	—	—	—	—	6	105	—	—	—	—	—	—	105	私立
公立の内訳																	公立の内訳
1 北海道	407	278	12	9	3	4	39	62	1,538	1,154	24	35	8	14	88	215	1 北海道
2 青森	121	111	—	4	—	2	1	3	337	309	—	8	—	12	1	7	2 青森
3 岩手	121	111	1	2	—	5	—	2	374	348	3	8	—	8	—	7	3 岩手
4 宮城	134	110	1	4	1	3	—	15	526	433	1	18	2	19	—	53	4 宮城
5 秋田	104	98	1	1	—	—	—	4	361	338	6	3	—	—	—	14	5 秋田
6 山形	66	60	—	1	—	—	—	5	217	206	—	2	—	—	—	9	6 山形
7 福島	124	118	—	2	—	2	1	1	595	573	—	8	—	5	4	5	7 福島
8 茨城	173	171	—	—	—	—	—	2	860	851	—	—	—	—	—	9	8 茨城
9 栃木	123	110	1	—	—	4	—	8	627	559	7	—	—	16	—	45	9 栃木
10 群馬	96	84	—	—	1	2	4	5	551	494	—	—	3	10	22	22	10 群馬
11 埼玉	262	178	—	—	2	4	3	75	1,478	1,100	—	—	3	14	11	350	11 埼玉
12 千葉	198	181	—	4	—	2	2	9	1,146	1,036	—	22	—	6	2	80	12 千葉
13 東京	267	226	4	2	3	11	—	21	1,956	1,887	14	7	—	5	—	43	13 東京
14 神奈川	314	222	5	2	2	1	—	82	1,559	1,242	8	11	6	3	—	289	14 神奈川
15 新潟	150	118	3	2	—	1	—	26	566	460	6	9	—	4	—	87	15 新潟
16 富山	70	69	—	—	—	—	—	1	211	210	—	—	—	—	—	1	16 富山
17 石川	33	24	—	1	—	—	3	5	153	113	—	2	—	—	9	29	17 石川
18 福井	34	30	—	—	—	—	—	4	206	185	—	—	—	—	—	21	18 福井
19 山梨	46	46	—	—	—	—	—	—	296	296	—	—	—	—	—	—	19 山梨
20 長野	181	155	—	2	—	—	1	23	980	864	—	15	—	—	5	96	20 長野
21 岐阜	125	105	2	1	—	3	1	13	706	618	4	7	—	9	2	66	21 岐阜
22 静岡	145	127	—	—	1	3	1	13	995	904	—	—	6	11	6	68	22 静岡
23 愛知	327	245	—	6	1	6	2	67	1,618	1,203	—	45	3	26	10	331	23 愛知
24 三重	120	92	4	—	—	2	—	22	424	306	14	—	—	10	—	94	24 三重
25 滋賀	128	86	4	4	—	—	4	30	406	319	5	11	—	—	6	65	25 滋賀
26 京都	159	119	—	—	—	3	—	37	868	670	—	—	—	23	—	175	26 京都
27 大阪	610	355	43	24	3	13	2	170	2,689	1,625	151	73	12	50	7	771	27 大阪
28 兵庫	339	245	9	7	—	14	1	63	1,507	1,085	16	16	—	69	3	318	28 兵庫
29 奈良	187	80	16	13	2	4	11	61	368	196	18	17	2	9	16	110	29 奈良

30 和歌山	131	95	2	2	—	—	1	31	565	441	13	10	—	—	4	97	30 和歌山
31 鳥取	45	41	—	—	—	3	—	1	186	176	—	—	—	8	—	2	31 鳥取
32 島根	83	77	—	—	—	2	—	4	263	234	—	—	—	2	—	27	32 島根
33 岡山	136	116	—	—	2	2	1	15	641	571	—	—	9	8	1	52	33 岡山
34 広島	212	173	—	2	1	7	2	27	936	752	—	13	7	33	9	122	34 広島
35 山口	85	72	1	2	—	2	1	7	325	266	6	6	—	14	5	28	35 山口
36 徳島	69	65	—	1	—	—	—	3	291	284	—	1	—	—	—	6	36 徳島
37 香川	54	46	—	—	—	3	—	5	268	242	—	—	—	9	—	17	37 香川
38 愛媛	77	73	—	—	—	1	—	3	424	397	—	—	—	8	—	19	38 愛媛
39 高知	94	65	2	1	1	2	—	23	208	157	2	5	1	8	—	35	39 高知
40 福岡	143	139	—	—	—	2	—	2	913	890	—	—	—	14	—	9	40 福岡
41 佐賀	50	47	—	—	—	—	1	2	208	198	—	—	—	—	4	6	41 佐賀
42 長崎	69	65	—	—	—	—	—	4	245	229	—	—	—	—	—	16	42 長崎
43 熊本	89	79	1	1	—	3	—	5	343	317	2	2	—	12	—	10	43 熊本
44 大分	82	72	—	2	1	—	6	1	312	277	—	5	4	—	23	3	44 大分
45 宮崎	76	76	—	—	—	—	—	—	231	231	—	—	—	—	—	—	45 宮崎
46 鹿児島	123	122	—	1	—	—	—	—	569	568	—	1	—	—	—	—	46 鹿児島
47 沖縄	89	87	—	—	—	—	—	2	341	334	—	—	—	—	—	7	47 沖縄

(4) 特殊学級数及び特殊学級在学児童生徒数の推移—国・公・私立計— (各年度5月1日現在)

区分	学級数			児童生徒数		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
昭和6年度	学級	学級	学級	人	人	人
	100					
15	209					
16	1,412					
17	1,682					
18	1,786					
19	2,486					
20	511	18,201				
23	222	17	239			
24	484	26	510	15,321	901	16,222
25	602	49	651	17,513	1,655	19,168
26	712	118	830	20,146	2,865	23,011
27	705	133	838	18,744	3,285	22,029
28	651	155	806	17,611	3,093	20,704
29	808	174	982	18,103	2,823	20,926
30	930	242	1,172	20,497	3,983	24,480
31	1,004	314	1,318	19,765	4,559	24,324

32	1,037	397	1,434	17,314	5,755	23,069
33	1,253	538	1,791	18,621	6,670	25,291
34	1,529	714	2,243	20,256	8,399	28,655
35	2,029	908	2,937	24,406	10,430	34,836
36	2,555	1,112	3,667	28,546	12,890	41,436
37	3,203	1,374	4,577	34,339	15,885	50,224
38	3,920	1,793	5,713	39,687	19,601	59,288
39	4,667	2,367	7,034	45,848	24,719	70,567
40	5,485	3,044	8,529	51,450	30,221	81,671
41	6,429	3,838	10,267	58,206	37,238	95,444
42	7,298	4,562	11,860	63,553	42,885	106,438
43	8,067	5,222	13,289	68,749	48,245	116,994
44	8,720	5,807	14,527	71,305	51,611	122,916
45	9,290	6,250	15,540	72,676	52,971	125,647
46	9,825	6,587	16,412	74,028	53,559	127,587
47	10,562	6,768	17,330	77,603	52,663	130,266
48	11,706	7,002	18,708	81,652	52,081	133,733
49	12,550	7,133	19,683	82,882	49,823	132,705
50	13,313	7,260	20,573	84,204	48,165	132,369
51	13,786	7,223	21,009	84,496	46,444	130,940
52	14,129	7,196	21,325	83,737	45,223	128,960
53	14,353	7,155	21,508	82,126	42,949	125,075
54	14,083	6,782	20,865	77,131	38,580	115,711
55	14,336	6,725	21,061	76,398	36,802	113,200
56	14,622	6,689	21,311	75,961	35,394	111,355
57	14,882	6,724	21,606	75,629	34,943	110,572
58	15,095	6,759	21,854	74,546	34,205	108,751
59	15,194	6,866	22,060	72,849	34,383	107,232
60	15,095	6,938	22,033	69,629	34,363	103,992
61	14,845	6,920	21,765	64,265	33,283	97,548
62	14,605	6,898	21,503	58,978	31,654	90,632

4 就学状况

(1) 就学猶予・免除者数—異数及び原因別—

(各年度5月1日現在)

区分	総計	就学免除者			就学猶予者		
		計	6～11歳	12～14歳	計	6～11歳	12～14歳
昭和23年度	人	人	人	人	人	人	人
	37,718	6,083	4,595	1,488	31,635	26,372	5,263
24	34,144	6,566	4,631	1,935	27,578	24,497	3,081
25	33,972	6,128	4,206	1,922	27,844	24,956	2,888
26	29,389	5,554	3,735	1,819	23,835	21,569	2,266
27	28,452	7,421	4,759	2,662	21,031	18,659	2,372
28	31,348	6,303	4,062	2,241	25,045	22,660	2,385
29	33,389	6,684	4,216	2,468	26,705	24,319	2,386
30	32,630	6,428	4,241	2,187	26,202	23,697	2,505
31	32,265	7,224	4,919	2,305	25,041	22,463	2,578
32	30,641	8,047	5,757	2,290	22,594	20,736	1,858
33	29,249	8,476	6,400	2,076	20,773	19,310	1,463
34	28,057	8,885	6,811	2,074	19,172	17,757	1,415

35	26,998	9,187	6,786	2,401	17,811	16,208	1,603	
36	26,395	9,750	6,665	3,085	16,645	14,946	1,699	
37	24,740	9,717	6,388	3,329	15,023	13,305	1,718	
38	23,930	10,059	6,389	3,670	13,871	12,229	1,642	
39	23,241	9,666	6,121	3,545	13,575	11,939	1,636	
40	22,383	9,685	6,182	3,503	12,698	11,216	1,482	
41	22,030	9,392	5,957	3,435	12,638	10,953	1,685	
42	21,103	9,427	6,129	3,298	11,676	10,121	1,555	
43	20,409	9,410	6,178	3,232	10,999	9,487	1,512	
44	20,941	9,761	6,426	3,335	11,180	9,604	1,576	
45	21,283	9,770	6,502	3,268	11,513	9,811	1,702	
46	21,267	9,436	6,222	3,214	11,831	9,965	1,866	
47	19,853	9,047	5,716	3,331	10,806	8,950	1,856	
48	17,803	7,981	4,818	3,163	9,822	7,843	1,979	
49	14,931	6,740	4,007	2,733	8,191	6,400	1,791	
50	13,088	5,584	3,262	2,322	7,504	5,726	1,778	
51	11,946	4,965	2,842	2,123	6,981	5,344	1,637	
52	10,750	4,163	2,356	1,807	6,587	5,016	1,571	
53	9,872	3,614	2,041	1,573	6,258	4,754	1,504	
54	3,384	960	543	417	2,424	1,757	667	
55	2,593	713	413	300	1,880	1,362	518	
56	2,318	528	321	207	1,790	1,328	462	
57	2,146	420	255	165	1,726	1,163	563	
58	1,915	354	224	130	1,561	999	562	
59	1,268	222	133	89	1,046	641	405	
60	1,388	203	120	83	1,185	619	566	
61	1,462	179	85	94	1,283	533	750	
62	1,331	178	94	84	1,153	498	655	
児童生徒内訳 62年度不就学	盲・弱視	2(3)	—	—	—	2(3)	2(3)	—
	聾・難聴	9(4)	—	—	—	9(4)	9(4)	—
	精神薄弱	147(184)	20(30)	8(15)	12(15)	127(154)	115(134)	12(20)
	肢体不自由	140(179)	47(58)	29(33)	18(25)	93(121)	72(88)	21(33)
	病弱・虚弱	207(221)	38(38)	31(28)	7(10)	169(183)	149(159)	20(24)
	教護院・少年院にいるため	639(716)	36(39)	2(—)	34(39)	603(677)	46(38)	557(639)
	その他	187(155)	37(14)	24(9)	13(5)	150(141)	105(107)	45(34)

(2) 学齢児童生徒長期欠席状況—推移・理由別、国・公・私立計—

区分	計			小学校	中学校	特殊教育諸学校計		盲学校		聾学校		養護学校	
	合計	小学部	中学部			小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部	小学部	中学部
		小学校計	中学校計										
昭和41年度	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	82,017	38,994	43,023	38,137	42,488	857	535	141	75	208	83	508	377
42	75,085	36,680	38,405	35,756	37,842	924	563	121	77	212	67	591	419
43	70,018	35,393	34,625	34,612	34,145	781	480	118	46	175	68	488	366
44	65,121	33,042	32,079	32,238	31,576	804	503	80	61	167	56	557	386
45	61,921	32,080	29,841	31,206	29,325	874	516	84	48	129	44	661	424
46	58,490	31,316	27,174	30,502	26,700	814	474	85	44	104	37	625	393
47	55,162	30,050	25,112	29,183	24,566	867	546	67	42	66	35	734	469

48	56,484	30,433	26,051	29,115	25,376	1,318	675	107	50	74	41	1,137	584	
49	51,408	27,252	24,156	25,889	23,493	1,363	663	80	48	60	26	1,223	589	
50	50,166	26,060	24,106	24,922	23,584	1,138	522	78	45	65	32	995	445	
51	53,701	27,925	25,776	26,345	25,116	1,580	660	86	45	61	17	1,433	598	
52	53,744	26,106	27,638	24,505	26,870	1,601	768	74	32	34	12	1,493	724	
53	51,290	24,499	26,791	23,055	26,075	1,444	716	72	29	36	22	1,336	665	
54	55,045	26,330	28,715	24,350	27,804	1,980	911	76	35	41	31	1,863	845	
55	57,430	26,677	30,753	24,660	29,653	2,017	1,100	32	23	34	26	1,951	1,051	
56	59,139	25,351	33,788	23,409	32,679	1,942	1,109	38	31	23	9	1,881	1,069	
57	63,947	24,489	39,458	22,484	38,245	2,005	1,213	33	28	25	12	1,947	1,173	
58	69,447	24,884	44,563	22,933	43,435	1,951	1,128	53	25	32	20	1,866	1,083	
59	72,761	24,692	48,069	22,699	46,887	1,993	1,182	43	36	27	15	1,923	1,131	
60	74,202	23,032	51,170	21,218	49,948	1,814	1,222	35	41	19	12	1,760	1,169	
61	75,738	22,433	53,305	20,756	52,055	1,677	1,250	33	42	16	11	1,628	1,197	
61年度間長期欠席児童生徒の理由別内訳	病気	31,226	14,670	16,556	13,248	15,579	1,422	977	28	31	11	5	1,383	941
	経済的理由	872	148	724	146	719	2	5	—	2	—	—	2	3
	学校ざらい	34,175	4,426	29,749	4,407	29,673	19	76	—	1	1	3	18	72
	その他	9,465	3,189	6,276	2,955	6,084	234	192	5	8	4	3	225	181

5 卒業後の進路

(1) 盲・聾・養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路—国・公・私立計— (62.3卒)

区分	卒業者A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・医療機関入所者	
		高校等	高等部	計B	B/A (%)	専修学校	各種学校	職業訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A (%)
盲学校	421	7	389	396	94.1	—	—	2	2	0.5	—	0.0	23	5.5
聾学校	582	5	569	574	98.6	1	—	—	1	0.2	3	0.5	4	0.7
養護学校小計	8,154	486	4,861	5,347	65.6	20	20	40	80	1.0	95	1.2	2,632	32.3
精神薄弱	5,503	38	3,303	3,341	60.7	1	—	23	24	0.4	60	1.1	2,078	37.8
肢体不自由	1,762	52	1,366	1,418	80.5	1	1	7	9	0.5	1	0.1	334	19.0
病弱	889	396	192	588	66.1	18	19	10	47	5.3	34	3.8	220	24.7
計	9,157	498	5,819	6,317	69.0	21	20	42	83	0.9	98	1.1	2,659	29.0
中学校特殊学級	11,615	2,352	3,606	5,958	51.3	…	…	…	1,236	10.6	3,075	26.5	1,346	11.6

注 (1) 高校等……高等学校本科・別科, 高等専門学校

(2) 高等部……盲・聾・養護学校高等部本科・別科

(3) 職業訓練……職業訓練校, 障害者職業訓練校等

(4) 進学者及び教育訓練機関等入学者には, それぞれ就職しながら進学した者, 入学した者を含む。

(5) 児童福祉施設・医療機関入所者……児童福祉施設, 身体障害者養護施設, 病院, 療養所等

(6) 中学校特殊学級卒業者のその他には, 児童福祉施設・医療機関入所者を含む。

(7) 四捨五入のため, 各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(2) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の進路—国・公・私立計— (62.3卒)

区分	卒業者A	進学者				教育訓練機関等入学者					就職者		児童福祉施設・医療機関入所者	
		高校等	高等部	計B	B/A (%)	専修学校	各種学校	職業訓練	計C	C/A (%)	D	D/A (%)	E	E/A (%)
盲学校	709	10	328	338	47.7	4	3	58	65	9.2	165	23.3	141	19.9

聾学校	755	9	268	277	36.7	4	4	53	61	8.1	361	47.8	56	7.4
養護学校小計	7,111	43	40	83	1.2	27	39	523	589	8.3	2,103	29.6	4,336	61.0
精神薄弱	5,184	2	39	41	0.8	4	13	242	259	5.0	1,811	34.9	3,073	59.3
肢体不自由	1,710	21	1	22	1.3	5	17	261	283	16.5	260	15.2	1,145	67.0
病弱	217	20	—	20	9.2	18	9	20	47	21.7	32	14.7	118	54.4
計	8,575	62	636	698	8.1	35	46	634	715	8.3	2,629	30.7	4,533	52.9

注 (1) 大学等……大学学部・通信教育部・別科, 短期大学本科・通信教育部・別科

(2) 専攻科……盲・聾・養護学校高等部専攻科, 高等学校専攻科

(3) 職業訓練……職業訓練校, 障害者職業訓練校等

(4) 進学者及び教育訓練機関等入学者には, それぞれ就職しながら進学した者, 入学した者を含む。

(5) 社会福祉施設・医療機関入所者……社会福祉施設, 身体障害者養護施設, 病院, 療養所等

(6) 四捨五入のため, 各区分の比率の計は必ずしも100%にならない。

(3) 盲・聾・養護学校高等部(本科)卒業者の職業別就職者数—国・公・私立計— (62. 3卒)

区分		専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	運輸・通信従事者	技能工, 採掘・製造・建設作業者等								その他	計	
									小計	採掘作業者	窯業・土石製品・金属材料・化学製品製造作業者	金属製機・機械製造作業者	その他の製品製造作業者	定置機・建設機械運転, 電気作業者	建設作業者	労務作業者			
盲学校	男	73人	—	2人	28人	—	—	—	3人	—	1人	—	2人	—	—	—	1人	107人	
	女	39	1	—	11	—	—	3	2	—	—	—	2	—	—	—	2	58	
	計	112	1	2	39	—	—	3	5	—	1	—	4	—	—	—	3	165	
聾学校	男	3	2	—	11	—	—	—	175	—	9	103	56	—	3	4	2	193	
	女	2	29	2	7	—	—	—	125	—	10	43	72	—	—	—	3	168	
	計	5	31	2	18	—	—	—	300	—	19	146	128	—	3	4	5	361	
養護学校	小計	男	4	15	45	187	1	79	6	958	—	71	185	600	8	39	55	72	1,367
		女	—	29	27	143	—	14	2	486	—	19	66	361	2	—	38	36	737
		計	4	44	72	330	1	93	8	1,444	—	90	251	961	10	39	93	108	2,104
	精神薄弱	男	—	1	35	173	1	75	4	843	—	61	156	532	6	34	54	67	1,199
		女	—	—	18	133	—	14	—	413	—	10	44	319	2	—	38	34	612
		計	—	1	53	306	1	89	4	1,256	—	71	200	851	8	34	92	101	1,811
	肢体不自由	男	3	12	7	12	—	2	2	107	—	10	25	64	2	5	1	5	150
		女	—	27	8	9	—	—	2	62	—	7	20	35	—	—	—	2	110
		計	3	39	15	21	—	2	4	169	—	17	45	99	2	5	1	7	260
	病弱	男	1	2	3	2	—	2	—	8	—	—	4	4	—	—	—	—	18
		女	—	2	1	1	—	—	—	11	—	2	2	7	—	—	—	—	15
		計	1	4	4	3	—	2	—	19	—	2	6	11	—	—	—	—	33
計	男	80	17	47	226	1	79	6	1,136	—	81	288	658	8	42	59	75	1,667	
	女	41	59	29	161	—	14	5	613	—	29	109	435	2	—	38	41	963	
	計	121	76	76	387	1	93	11	1,749	—	110	397	1,093	10	42	97	116	2,630	

6 盲・聾・養護学校高等部の学科数及び生徒数—国・公・私立計—(62. 5. 1現在)

ア 盲学校—高等部設置校 60校

区分	普通	保健医療	家政	音楽	調律	計	
学科数	58	58	2	5	1	124	
生徒数	男	733	624	0	13	0	1,370
	女	481	277	17	13	1	789

	計	1,214	901	17	26	1	2,159
--	---	-------	-----	----	----	---	-------

イ 聾学校—高等部設置校 75校

区分	普通	機械	窯業	産業工芸	デザイン	印刷	金属工業	家政	被服	理容	美容	クリーニング	美術	その他	計	
学科数	36	6	2	53	2	8	2	5	57	27	4	2	1	1	206	
生徒数	男	496	65	6	437	18	46	16	5	24	75	16	10	4	6	1,224
	女	371	0	2	6	3	39	0	22	385	87	28	0	0	943	
	計	867	65	8	443	21	85	16	27	409	162	44	10	4	6	2,167

ウ 養護学校((1)(2)(3)計)—高等部設置校 434校

区分	普通	農業	インテリア	印刷	工業関係(その他)	商業	家政	被服	その他	計	
学科数	418	4	8	1	8	3	8	2	11	463	
生徒数	男	14,853	66	265	45	199	28	1	0	468	15,925
	女	9,033	56	11	0	68	33	243	51	300	9,795
	計	23,886	122	276	45	267	61	244	51	768	25,720

(1)精神薄弱養護学校—高等部設置校 281校

区分	普通	農業	インテリア	印刷	工業関係(その他)	家政	被服	その他	計	
学科数	266	4	5	1	6	6	1	11	300	
生徒数	男	11,080	66	211	45	162	0	0	468	12,032
	女	6,283	56	0	0	58	212	30	300	6,939
	計	17,363	122	211	45	220	212	30	768	18,971

(2)肢体不自由養護学校—高等部設置校 123校

区分	普通	インテリア	工業関係(その他)	商業	家政	被服	計	
学科数	122	3	2	3	2	1	133	
生徒数	男	3,279	54	37	28	1	0	3,399
	女	2,479	11	10	33	31	21	2,585
	計	5,758	65	47	61	32	21	5,984

(3)病弱養護学校—高等部設置校 30校

区分	普通	計	
学科数	30	30	
生徒数	男	494	494
	女	271	271
	計	765	765

7 特殊教育振興のための施策

(1)特殊教育関係文部省著作教科書一覧 —昭和63年度使用—
盲学校小学部(点字版)

国語科	国語	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2	4年 1・2	5年 1・2	6年 1・2
社会科	社会		2年	3年 1・2	4年 1・2・3	5年 1・2・3・4	6年 1・2・3・4
算数科	算数	1年 1・2	2年 1・2	3年 1・2・3	4年 1・2・3・4	5年 1・2・3・4	6年 1・2・3・4
理科	理科			3年	4年 1・2	5年 1・2	6年 1・2

盲学校中学部(点字版)

国語科	国語	1年 1・2・3・4・資料編1	2年 1・2・3・4・資料編2	3年 1・2・3・4・資料編3
社会科	社会(地理)	1年～2年 1・2・3・4資料編		

	社会(歴史)	1年～2年 1・2・3・4資料編		
	社会(公民)			3年 1・2・3・4資料編
数学科	数学	1年 1・2・3・4	2年 1・2・3・4	3年 1・2・3・4
理理科	第1分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
	第2分野	1年～3年 1・2・3・4・5・6		
外国語科	英語	1年 1・2資料編1・2・3	2年 1・2・3	3年 1・2・3

聾学校小学部

国語科	国語	ことばのべんきょう	1年 上・下	2年 上・下	3年 上・下			
	言語指導	ことばの練習				4年	5年	6年
音楽科	音楽	たのしいおんがく	1年	2年				
		音楽			3年	4年	5年	6年

聾学校中学部

国語科	国語 言語編	1年～3年
-----	--------	-------

養護学校(精神薄弱)小学部

国語科	くご	1年～6年	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆
算数科	かずの本	1年～6年	1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆
音楽科	うたのほん	1年～6年		
	おんがく		1年～6年 ☆	1年～6年 ☆☆

養護学校(精神薄弱)中学部

国語科	国語	1年～3年 ☆☆☆
数学科	数の本	1年～3年 ☆☆☆
音楽科	音楽	1年～3年 ☆☆☆

(2) 特殊教育関係文部省著作指導書等一覧

区分	種別	書名	発行年月	発行者	定価	摘要
盲学校	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説―盲学校編―	58.3	株式会社東洋館出版社	円 1,550	盲学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	理療科指導の要点	56.6	文部省	非売品	盲学校高等部理療科、保健理療科の各科目の目標、内容等を説明し、指導の要点を解説する。
	手引書	点字学習指導の手引	50.2	株式会社 東山書房	1,800	点字学習指導に関する留意点を説明し、指導法や指導事例について解説する。
		視覚	59.1	株式会社 ぎょうせい	910	主として、認知、運動・動作及び言語・コミュニケーションの分野から、視覚障害児の発達と学習をめぐる諸問題について解説する。
		点字楽譜の手引	59.7	社会福祉法人 日本ライトハウス	2,500	点字楽譜の読譜や記譜の指導に関する留意点を説明し、指導法について解説する。
		歩行指導の手引	60.12	慶応通信 株式会社	780	歩行指導の計画の立て方、指導内容・方法等について具体的に解説する。
		観察と実験の指導	61.1	〃	1,100	盲学校における視覚に頼らない観察や実験の方法等の具体例を示し、解説する。
		視覚障害児のための言語の理解と表現の指導	62.11	〃	1,300	盲学校において、言語の理解と表現の指導を効果的に進めるための観点や留意事項等について解説する。
事例集	養護・訓練指導事例集―視覚障害教育編―	50.1	株式会社東山書房	550	盲学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し、解説する。	
聾学校	解説書	特殊教育諸学校指導要領解説―聾学校―	58.3	〃	1,470	盲学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指導書	国語科教科書指導書―聾学校小学部1年生―	51.9	〃	410	聾学校小学部1年用国語科教科書(盲語指導)の在り方と指導の実際について解説する。

		国語科教科書指導書－聾学校 小学部2年生－	〃	〃	370	聾学校小学部2年生用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校 小学部3年生－	52.8	〃	970	聾学校小学部3年生用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校 小学部4年生－	53.8	〃	1,150	聾学校小学部4年生用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校 小学部5年生－	54.9	〃	1,500	聾学校小学部5年生用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校 小学部6年生－	55.8	〃	1,820	聾学校小学部6年生用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
		国語科教科書指導書－聾学校 中学部用－	62.9	慶応通信株式会社	1,200	聾学校中学部用国語科教科書(言語指導)の在り方と指導の実際について解説する。
	手 引 書	聴能訓練の手びき	48.5	株式会社東 山書房	830	昭和40年に発行した「聴能訓練の手びき」に新しい検討を加え、改訂を行って学校教育現場の聴能訓練の効果的な在り方について解説する。
		言語障害教育の手びき	48.5	〃	550	特殊教育諸学校及び特殊学級における言語障害教育の手引として、指導法、指導事例、指導計画の立て方について詳細に解説する。
	事 例 集	養護・訓練指導事例集－聴覚 障害教育編－	50.1	株式会社東 山書房	530	聾学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し、解説する。
精 神 薄 弱 教 育	解 説 書	特殊教育諸学校高等部学習指 導要領解説－養護学校(精神薄 弱教育)編－	58.3	株式会社東 山書房	250	精神薄弱養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	指 導 書	おんがく指導書－養護学校(精 神薄弱教育)小学部音楽教科書 指導書－	60.6	東京会社株 式会社	820	総論で教科書改定の趣旨、精神薄弱教育における音楽教育、重度・重複障害児の音楽教育、各領域の基本的な学習指導等について、各論で教材の理由、指導目標、指導上の留意事項関連教材等について述べる。
		音楽☆☆指導書－養護学校 (精神薄弱教育)中学部音楽教 科書指導書－	60.11	〃	760	
		うたのほん指導書(伴奏編)－ 養護学校(精神薄弱教育)小学 部音楽教科書指導書－	60.6	〃	290	教科書に掲載してある教材及び関連教材の伴奏譜を収録している。
		おんがく☆指導書(伴奏編)－ 養護学校(精神薄弱教育)小学 部音楽教科書指導書－	〃	〃	430	〃
		おんがく☆☆指導書(伴奏編)－ 養護学校(精神薄弱教育)小学 部音楽教科書指導書－	〃	〃	390	〃
		音楽☆☆☆指導書(伴奏編) －養護学校(精神薄弱教育)中 学部音楽教科書指導書－	60.11	〃	1,210	〃
		かずのほん指導書－養護学校 (精神薄弱教育)小学部算数科 教科書指導書－	61.7	〃	710	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における数量指導の一般的な考え方、教科書の取扱いを、各論で教科書の具体的な取扱い方について述べる。
		かずのほん☆☆☆☆指導書－ 養護学校(精神薄弱教育)小学 部算数科教科書指導書－	57.4	慶応通信株 式会社	400	〃
		数の本☆☆☆指導書－養護学 校(精神薄弱教育)小学部算数 科教科書指導書－	58.4	株式会社東 洋館出版社	500	〃
		こくご指導書－養護学校(精神 薄弱教育)小学部国語科教科書 指導書－	61.7	東京会社株 式会社	520	総論で教科書改訂の趣旨、精神薄弱教育における国語教育の目的、方法、構成内容等を、各論で各教材について設定の理由、指導の機会等を具体的に解説する。
		こくご☆☆☆☆指導書－養護学 校(精神薄弱教育)小学部国語 科教科書指導書－	57.4	〃	340	〃
		国語☆☆☆指導書－養護学校 (精神薄弱教育)小学部国語科 教科書指導書－	58.5	〃	550	〃
		図画工作指導手びき－養護学 校(精薄)小学部・中学部用	43.3	〃	112	精神薄弱教育における図画工作の意義、目標、指導法、領域とその展開等について述べる。
		精神薄弱教育における体育指 導の手引	62.2	株式会社東 洋館出版社	610	精神薄弱教育における体育指導の意義と役割、指導内容・方法について解説するとともに、13校の事例を紹介している。
		精神薄弱特殊学級教育課程編 成の手引	59.2	慶応通信株 式会社	300	小学校及び中学校に置かれる精神薄弱特殊学級における教育の意義、目標、内容の編成及び指導法について述べるとともに指導の具体例をも示す。

		生活科指導の手引	49.1	〃	340	生活科の意義、内容の説明、指導方法等について具体例をもって詳述する。
		作業学習指導の手引	60.2	株式会社ぎょうせい	560	作業学習の意義と目標、指導計画の作成等について解説するとともに14校の事例を紹介している。
		生活単元学習指導の手引	61.2	慶応通信株式会社	480	生活単元学習の概念、教育課程における位置づけ、指導計画の作成等について解説するとともに13校の事例を紹介している。
	事例集	養護・訓練指導事例集精神薄弱教員-	50.1	〃	300	精神薄弱養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を示し解説する。
肢体不自由教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－養護学校(肢体不自由教育)編-	58.3	社会福祉法人日本肢体不自由児協会	1,100	肢体不自由養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上で必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	機能訓練の手びき	42.3	〃	475	機能訓練について、その理論と方法、運営と指導等に関する具体的な指針を述べる。
		脳性まひ児の理解と指導－入門者における指導のために－	44.3	〃	700	精神発達遅滞を併せもつ脳性まひ児の特に入門期における指導の具体的方法について述べる。
		職能の訓練の実際－脳性まひ児の指導のために－	45.3	〃	810	肢体不自由養護学校における「職能の訓練」の指導について、具体的に写真を中心として解説する。
		肢体不自由教育の手引	57.9	〃	500	肢体不自由教育の変遷、指導の原則及びこの教育をめぐる所問題を中心に解説する。
		肢体不自由教育における養護・訓練の手引	62.7	〃	580	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、実践事例を示しながら、指導の理論と技法を中心に解説する。
		肢体不自由児の発達と指導	62.10	〃	390	脳性まひ等の脳性疾患による肢体不自由児を中心として、各教科等の学習に必要な力を身につけさせる指導の具体的な方法について述べる。
	事例集	養護・訓練指導事例集－肢体不自由教育編-	50.10	慶応通信株式会社	400	肢体不自由養護学校における「養護・訓練」の指導の改善に役立てるため、養護・訓練の指導を進める際の諸問題について実践事例を通して、具体的な方針を述べる。
		脳性まひ児指導事例集－各教科の指導-	51.2	株式会社東山書房	426	肢体不自由養護学校における脳性まひ児の指導の改善に役立てるため、各教科の指導を中心に実践事例を示し解説する。
		脳性まひ児指導事例集－進路指導-	53.2	〃	310	肢体不自由養護学校における脳性まひ児の指導の改善に役立てるため、進路指導を中心に実践事例を示し解説する。
病弱教育	解説書	特殊教育諸学校学習指導要領解説－養護学校(病弱教育)編-	58.3	慶応通信株式会社	1,400	病弱養護学校において特殊教育諸学校学習指導要領を理解する上に必要な骨子となるべき事項を中心としてその要点を解説する。
	手引書	病弱教育の手引－病理・保健編-	56.12	慶応通信株式会社	1,000	病弱教育における学校保健や主たる疾患についての基礎的な知識等を解説する。
		病弱教育の手引－指導編-	60.2	〃	600	病弱・身体虚弱児の指導の実際を中心に、児童生徒の理解とその指導のための基本的な事項を解説する。
	事例集	養護・訓練指導事例集－病弱教育編-	50.1	株式会社東山書房	420	病弱児に対する適切な「養護・訓練」の指導の参考に供するため、基本的な考え方や指導計画の作成等について解説する。
		病弱児指導事例集－各教科の指導-	54.11	〃	600	病弱養護学校における各教科の指導の改善に役立てるため、各教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
		病弱児指導事例集－生活と進路の指導-	52.3	慶応通信株式会社	390	
		病弱児指導事例集－実技を伴う教科の指導-	62.1	株式会社ぎょうせい	1,000	病弱養護学校における実技を伴う教科の指導の改善に役立てるため、小・中学部の四教科の指導事例を示し、指導法を解説する。
情緒障害教育	事例集	情緒障害児指導事例集－自閉児を中心として-	55.2	慶応通信株式会社	430	情緒障害児の言葉の定義及び自閉児の学校における指導内容について述べる。
		情緒障害教育事例集	48.11	株式会社東山書房	380	情緒障害児における具体的な指導事例とさまざまな指導形態例について述べる。
重複障害教育	事例集	重複障害児教育指導事例集	58.9	株式会社等洋館出版社	390	重複障害児を理解するための基本的な考え方と指導内容について述べ様々な角度からの指導の実践例を集録した。
一般	手引書	心身に問題をもつ児童の理解と指導	45.11	株式会社東山書房	450	小学校において問題となる児童の具体的事例の問題のとらえ方を解説するとともに、心身障害児の理解と指導について述べる。
		心身に問題をもつ生徒の理解と指導	46.1	株式会社等洋館出版社	500	中学校において問題となる児童の具体的事例の問題のとらえ方を解説するとともに、心身障害児の理解と指導について述べる。
		特殊教育百年史	53.11	〃	2,410	明治以来の特殊教育百年の歩みを、制度及び行政を中心に記述したもので、本文と資料編の二部からなる。
		心身障害児の理解のために	55.9	大蔵省印刷局	280	心身障害児の理解と認識を深めるために必要な基礎的・基本的事項について述べる。

事例集	心身障害児の教育の実際	57.4	〃	280	特殊教育諸学校において行われている教育の実際について写真を中心に紹介する。
	特殊学級の教育と実際	58.4	〃	280	小・中学校に設置されている特殊学級における教育の実際について写真を中心に紹介する。
	心身障害児の理解と教育	60.3	文部省	非売品	心身障害児に対する教育の概況、心身症外事と活動を共にする場合の配慮事項等について述べる。
	心身障害児の教育と製作活動	62.3	〃	〃	特殊教育における製作活動の意義、その実践例を紹介する。
	交流教育の実際－心身障害児とともに－	56.2	〃	〃	全国の小・中学校の中から指定した昭和54・55年度の心身障害児理解推進校における交流活動の実際例を集録した。
	交流教育の実際Ⅱ－ふれあいをもとめて－	59.3	〃	〃	全国の小・中学校の中から指定した昭和56・57年度の心身障害児理解推進校における交流活動の実際例を集録した。
	交流教育の実際Ⅲ－ともだちになろう－	61.3	〃	〃	全国の小・中学校の中から指定した昭和58・59年度の心身障害児理解推進校における交流活動の実際例を集録した。

(3) 昭和63年度特殊教育実験学校一覧

研究事項	研究課題	研究実施 都道府県	実験学校	研究委嘱 期間
重複障害教育に関する教育	盲・聾・精神薄弱	重複障害児の特性に即した指導内容・方法に関する研究	京都府 京都府立盲学校	昭和62年度～昭和64年度
	〃	〃	宮城県 宮城県立盲学校	昭和63年度～昭和65年度
	聾・精神薄弱	〃	兵庫県 兵庫県立姫路聾学校	昭和62年度～昭和65年度
	重度精神薄弱	重度精神薄弱児の教育内容・方法に関する研究	宮城県 宮城県立光明養護学校	昭和61年度～昭和63年度
	精神薄弱 情緒障害	重複障害児の教育内容・方法に関する研究	和歌山県 和歌山県立 はまゆう養護学校	昭和61年度～昭和63年度
	〃	〃	千葉県 千葉県立市川養護学校	昭和63年度～昭和65年度
	肢体不自由精神薄弱	〃	高知県 高知県立 高知若草養護学校	昭和61年度～昭和63年度
	〃	〃	青森県 青森県立 青森第一養護学校	昭和62年度～昭和64年度
	〃	〃	山梨県 山梨県立 あけぼの養護学校	昭和63年度～昭和65年度
	病弱 精神薄弱	〃	長野県 長野県寿台養護学校	昭和63年度～昭和65年度
	病弱 肢体不自由	〃	徳島県 徳島県立鴨島養護学校	昭和61年度～昭和63年度
情緒障害教育に関する研究	自閉児の指導内容・方法に関する研究	岡山県	岡山市立石井小学校	昭和61年度～昭和63年度
	情緒障害児の指導内容・方法に関する研究	愛知県	愛知県豊田市立拳母小学校	昭和62年度～昭和64年度
訪問教育に関する研究	訪問教育の望ましい在り方に関する研究	新潟県	新潟県立 月ヶ岡養護学校	昭和61年度～昭和63年度

(4) 平成元年度特殊教育課程研究指定校一覧

1 昭和63年度から2年間

区分	研究指定校	研究課題
視覚障害	徳島県立盲学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	北海道高等盲学校	生徒の障害の多様化に即応した指導計画の作成と進路指導の在り方

聴覚障害	鹿児島県立鹿児島聾学校	養護・訓練の内容・方法に関する研究
	鳥取県米子市立明道小学校	難聴児の実態に即した言語指導の内容・方法に関する研究
精神薄弱	岩手県立みたけ養護学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	滋賀県立三雲養護学校	〃
	島根県松江市立第一中学校	〃
肢体不自由	山口県立防府養護学校	養護・訓練の指導内容・方法に関する研究
病弱	熊本県立黒石原養護学校	児童生徒の病類や障害の多様化に即した教育課程の編成と指導のあり方に関する研究
計9校		

2 昭和63年度から2年間

区分	研究指定校	研究課題
視覚障害	愛媛県立松山盲学校	児童生徒の実態に即した指導内容の工夫に関する研究
聴覚障害	茨城県立水戸聾学校	児童生徒の実態に応じた言語指導の内容・方法に関する研究
精神薄弱	石川県立小松養護学校	児童生徒の実態に即した指導内容・方法に関する研究
	福岡県立福岡高等養護学校	〃
	香川県善通寺市立南部小学校	〃
肢体不自由	宮城県立清武養護学校	養護・訓練の指導内容・方法に関する研究
病弱	群馬県立東毛養護学校	児童生徒の病類や障害の多様化に即した教育課程の編成と指導のあり方に関する研究
言語	長崎県佐世保市立戸尾小学校	言語指導の内容と方法に関する研究
計8校		

8 特殊教育関係教員養成大学等一覧

(1) 教員養成大学等一覧 (昭和63年度 ただし臨時教員養成課程については昭和62年度)

区分	大学名	設立年月日	修業年限	定員	入学資格	
盲学校教員養成課程	宮城教育大学 2大学	昭和40年4月1日	4年	各15人	大学入学資格(学校教育法第56条)を有すること。	
	広島大学	28.4.1				
聾学校教員養成課程	東京学芸大学 5大学	28.4.1	4年	10人	同上	
	金沢大学	41.4.1		各15人		
	広島大学	29.4.1				
	愛媛大学	42.4.1				
	福岡教育大学	40.4.1				
養護学校教員養成課程	北海道教育大学 45大学	37.4.1	4年	40人	同上	
	弘前大学	40.4.1		各20人		
	岩手大学	42.4.1				
	宮城教育大学	43.4.1				
	秋田大学	43.4.1				
	山形大学	40.4.1				
	福島大学	47.4.1				
	茨城大学	41.4.1				
	宇都宮大学	43.4.1				
	群馬大学	42.4.1				
	埼玉大学	44.4.1				
	千葉大学	40.4.1				
	東京学芸大学	35.4.1				15人
	横浜国立大学	47.4.1				各20人
	新潟大学	44.4.1				

	富山大学	42.4.1			
	金沢大学	39.4.1			
	福井大学	40.4.1			
	山梨大学	39.4.1			
	信州大学	42.4.1			
	岐阜大学	40.4.1			
	静岡大学	37.4.1			
	愛知教育大学	39.4.1		15人	
	三重大学	41.4.1		各20人	
	滋賀大学	42.4.1			
	京都教育大学	38.4.1			
	神戸大学	41.4.1			
	奈良教育大学	41.4.1			
	和歌山大学	42.4.1			
	鳥取大学	40.4.1			
	島根大学	41.4.1			
	岡山大学	40.4.1			
	広島大学	35.4.1			
	山口大学	41.4.1			
	香川大学	40.4.1			
	愛媛大学	43.4.1			
	高知大学	39.4.1			
	福岡教育大学	41.4.1			
	佐賀大学	43.4.1			
	長崎大学	42.4.1			
	熊本大学	38.4.1			
	大分大学	41.4.1			
	宮崎大学	44.4.1			
	鹿児島大学	48.4.1			
	琉球大学	47.4.1			
肢体不自由児教育教員養成課程	愛知教育大学 2大学	昭和47年4月1日	4年	15人	同上
	福岡教育大学	S44.4.1		20人	
障害児教育教員養成課程	大坂教育大学 1大学	S63.4.1	4年	55人	同上
言語障害児教育教員養成課程	宮城教育大学 3大学	S47.4.1	4年	20人	同上
	東京学芸大学	S43.4.1		15人	
	金沢大学	S48.4.1		20人	
養護学校(精神薄弱教育)臨時教員養成課程	群馬大学 3 大学	S50.4.1	1年	各20人	小・中・高等学校又は幼稚園の教員の普及免許状を有すること。
	岡山大学	S55.4.1			(取得みこみを含む)
	愛媛大学	S53.4.1			
肢体不自由教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 2大学	S48.4.1	1年	各20人	同上
	愛知教育大学	S49.4.1			
言語障害教育臨時教員養成課程	北海道教育大学 5大学	S46.4.1	1年	各20人	同上
	宮城教育大学	S50.4.1			
	千葉大学	S54.4.1			

	横浜国立大学	S50.4.1			
	福岡教育大学	S53.4.1			
情緒障害教育臨時教員養成課程	北海道教育大学 3大学	S56.4.1	1年	各20人	同上
	愛知教育大学	S50.4.1			
	奈良教育大学	S55.4.1			
病弱教育臨時教員養成課程	横浜国立大学 1大学	S49.4.1	1年	20人	同上
重複障害教育臨時教員養成課程	岐阜大学 2大学	S54.4.1	1年	各20人	同上
	京都教育大学	S52.4.1			
指定教員養成機関	筑波大学理療科 1大学	S53.4.1	2年	20人	高等学校卒業資格を有し、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師の免許状を有すること。
	教員養成施設 (取得見込を含む)				
特殊教育特別専攻科 精神薄弱教育専攻	岩手大学 15大学	S52.4.1	1年	各30人	詳細未定 大学卒業資格を有し小・中・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する(取得見込を含む)か、小・中学校若しくは幼稚園の教諭の一級普通免許状を有すること。
	秋田大学	S55.4.1			
	茨城大学	S55.4.1			
	東京学芸大学	S48.4.1			
	横浜国立大学	S50.4.1			
	福井大学	S52.4.1			
	山梨大学	S54.4.1			
	愛知教育大学	S49.4.1			
	三重大学	S54.4.1			
	滋賀大学	S56.4.1			
	京都教育大学	S49.4.1			
	広島大学	S48.4.1			
	香川大学	S57.4.1			
	熊本大学	S48.4.1			
琉球大学	S53.4.1				
特殊教育特別専攻科 肢体不自由教育専攻	福岡教育大学 1大学	S51.4.1	1年	30人	同上
特殊教育特別専攻科 言語障害教育専攻	金沢大学 3大学	S50.4.1	1年	各30人	同上
	大坂教育大学	S49.4.1			
	愛媛大学	S51.4.1			
特殊教育特別専攻科 病虚弱教育専攻	宮城教育大学 1大学	S50.4.1	1年	30人	同上
特殊教育特別専攻科 重複障害教育専攻	横浜国立大学 1大学	S53.4.1	1年	30人	同上

(2) 特殊教育研究機関一覧

区分	名称	設立年月日
国立研究機関	国立特殊教育総合研究所	昭和46年10月1日
大学院心身障害学研究科心身障害学専攻	筑波大学	51.4.1
心身障害学専攻大学院教育研究科	筑波大学	52.4.1
障害児教育専攻大学院教育学研究科	宮城教育大学	63.4.1
	茨城大学	63.4.1
	東京学芸大学	49.4.1
	横浜国立大学	55.4.1
	金沢大学	57.4.1
	愛知教育大学	54.4.1

	大阪教育大学	51.4.1
	福岡教育大学	58.4.1
大学院学校教育研究科 障害児教育専攻	上越教育大学	59.4.1
	兵庫教育大学	57.4.1
	広島大学	55.4.1
国立大学教育学部 附属教育研究施設等	東京学芸大学教育学部 附属特殊教育研究施設	38.10.1
	愛知教育大学教育学部 附属障害児治療教育センター	47.4.1
筑波大学学校教育部	筑波大学	52.4.1

9 昭和63年度特殊教育関係予算(案)の概要

事項及び内容	昭和63年度予算(案)	備考
1.心身障害児の理解認識・適正就学の推進充実	千円 255,616	1.心身障害児理解推進研究校の指定
		2.心身障害児指導資料の作成配布
		3.心身障害児就学啓発事業委嘱 (イ)就学啓発冊子の作成配布 (ロ)社会参加と自立・就学啓発推進会議開催 (ハ)「心身障害児の教育」普及啓発ビデオの作成
		4.心身障害児交流活動地域推研究校の指定
		5.心身障害児就学指導委員会委員・専門調査員等研究協議会開催
		6.心身障害児適正就学推進研究校の指定等
		2.特殊教育に関する研究調査、教育内容の改善、研究等
3.特殊教育就学奨励費負担等	6,524,730	1.帰省交通費の帰省回数増 2.諸単価の引上げ等 (支給対象費目) 教科用図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎居住費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品購入費
		4.特殊教育設備整備費等補助
5.義務教育費の国庫負担金	102,529,481	義務教育費国庫負担法及び公立養護学校整備特別措置法に基づく教職員の給与費等の負担
6.公立特殊教育施設整備費補助	4,711,000	1.公立盲・聾・養護学校の新增築に対する国の負担(補助) 2.都道府県特殊教育センター設置費補助
		7.私立高等学校等経常費助成費補助
8.国立特殊教育総合研究所の整備運営等	771,379	1.心身障害児の感覚・運動機能の改善及び向上に関する研究(新規・5年計画) 2.特殊教育センター等教育相談職員講習会等
		合計

10 特殊教育就学奨励費補助対象経費一覧

—昭和63年度—

学校種別(部別)	特殊教育諸学校						特殊教育	
	幼稚部	小学部	中学部	高等部			小学校	中学校
				本科	別科	専攻科		
教科用図書購入費				31	31	39		

学校給食費			40	29	29	33	33	43	46	46
交通費	通学費	本人経費	38	29	29	34	34	44	46	46
		付添人経費	38	小1～3年30 小4～6年44(肢)48(重)	44(肢)49(重)	56(肢)(重)	56(肢)(重)	56(肢)(重)		
	帰省費	本人経費	38	29	29	34	34	44		
		付添人経費	38	30	30	56(肢)(重)	56(肢)(重)	56(肢)(重)		
	現場実習費(交通費)				60	45	45	45		60
	交流学习費			61	62					
寄宿舎移住に伴う経費	家具購入費		38	29	29	35	35			
	日用品等購入費		38	29	29	35	35	41		
	食費		38	30	30	36	36	41		
修学旅行費	修学旅行費	本人経費		35	35	37	37		46	46
		付添人経費		51(肢)(重)	51(肢)(重)					
	郊外活動費		45	44	44	51	51		46	46
	宿泊生活訓練費			53	54					
学用品購入費			45	36	36	42	42		46	46
新入学児童・生徒学用品費等				50	50				50	50
通学用品購入費			45	42	42	52	52		46	46
(注) 1 数字のある欄は、各部ごとの支給対象となる経費を示し、数字は、初めて支給された年度を示す。										
2 網がけのある欄は、法律補助経費を示し、その他の数字の入った欄は、予算補助経費を示す。										
3 小学部4年から高等部に係る通学生の付添人の交通費(小1～小3までは全員に支給)は、肢体不自由養護学校の児童・生徒の通学付添人及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の通学付添人の交通費に係る経費である。										
4 高等部についての帰省付添人の交通費は、肢体不自由養護学校の生徒のほか、その他の学校の重度・重複障害児の付添人についての経費である。										
5 修学旅行の付添費は、肢体不自由養護学校の小・中・高等部(本科・別科)の児童・生徒及びその他の学校の重度・重複障害の児童生徒の付添人についての経費である。										